

令和9年度 学生募集要項

大学院医学系研究科修士課程〔看護学専攻〕

※本学の入試日程、実施方法及び選抜方法に変更がある場合は、本学WEBサイトにて告知いたします。

目次

理念、教育目標／アドミッション・ポリシー	1
ディプロマ・ポリシー	2
カリキュラム・ポリシー	3
I 大学院医学系研究科修士課程〔看護学専攻〕学生募集要項	
1. 募集人員	4
2. 出願期間及び入試日程	4
3. 出願資格	5
4. 出願手続等	5
5. 出願資格(9)～(12)の出願資格認定	6
6. 入学者選抜方法	8
7. 試験日・試験時間・受験の際の注意事項	8
8. 合格発表	8
9. 入学手続	8
10. 入学料及び授業料	9
11. 受験に際し、特別な配慮を希望する方へ	9
12. 個人情報の取扱いについて	9
出願手続きの流れ	10
II 大学院医学系研究科修士課程〔看護学専攻〕入学案内	
1. 授業科目及び履修方法等	14
2. 教育方法の特例	18
3. 学位の授与	18
4. 長期履修学生制度	18
5. 免除等の制度	18
6. 奨学金制度	18
7. 問合せ先	19
◎ 専門看護師になるために（参考）	19
III 授業科目の講義等の概要	20
IV 試験会場	25

- この「学生募集要項」は、ダウンロード・印刷して入学手続きまで保管してください。
- 旭川医科大学の選抜は、出願登録をインターネット出願登録サイトから行います。
「学生募集要項（出願書類を含む）」の紙媒体（冊子）での発行は行いません。

- インターネット出願登録については、
本学インターネット出願登録サイト <https://e-apply.jp/ds/asahikawa-med/>
または、
本学ホームページ <https://www.asahikawa-med.ac.jp/admission/>
のウェブサイト参照してください。



出願登録サイト



本学ホームページ

【注意】

インターネット上での出願登録だけでは、出願手続きは完了しません。
必ず、①出願登録、②入学検定料の支払い、③出願書類の郵送提出（出願受付期間内（必着））の3点の手続きが必要となります。
※いずれかが行われなかった場合は、出願を受け付けません。

理 念 、 教 育 目 標

理 念

1. 医療系大学院として、基礎研究と臨床研究の多様な取組を通し、医学・看護学の総合的な発展を図ります。
2. 自主・自律の精神を以て深く真理を探究し、真摯な研究活動を通して知の創造を目指します。
3. 多様で調和のとれた教育体系のもと、豊かな教養と高い人間性、厳しい倫理観を備えた、優れた研究者と高度の専門能力を持つ人材を育成します。
4. 開かれた大学院として、地域に根ざすと同時に世界との連携にも努め、医療福祉の向上と国際社会の調和に貢献します。

教 育 目 標

1. 豊かな人間性、優れた研究能力、高い倫理観を備えた、看護学教育者・研究者の育成
2. 看護専門職者として、優れた問題解決能力を発揮し、指導的役割を担える人材の育成
3. 看護学の取組を通して、地域社会における保健・医療・福祉に貢献できる人材の育成

アドミッション・ポリシー（入学者受入れ方針）

【求める学生像】

1. 高い問題意識と倫理観を備え、論理的思考力と科学的根拠に基づき、問題解決にとり組む意欲と探究心のある人
2. 志望する専門領域の基礎的知識を身につけている人
3. 豊かな人間性を備え、保健・医療・福祉の向上に貢献するため教育・研究・看護実践で指導的役割を担う意志のある人
4. 研究や問題解決に主体的に取り組み、学際的に協働するため必要なコミュニケーション能力を備えている人
5. 専門看護師として、看護実践・研究に指導的役割を担う意志のある人（高度実践コース）

【入学者選抜の基本方針】

「求める学生像」で示す能力等を多面的に評価するため、小論文、口述試験（志望する専門領域に関する事項）の結果及び成績証明書の内容を総合的に審査して選抜します。

小論文においては、理解力、論理的思考力、文章表現力を、口述試験においては探究心、研究への意欲等を評価します。

ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

旭川医科大学大学院医学系研究科看護学専攻（修士課程）では、教育の目標に沿って編成された年次カリキュラムを履修し、基準となる単位数を修得し、次の資質と能力を身につけたと認められ、かつ論文審査（高度実践コースは、特定の課題研究の成果を含む）及び最終試験に合格した学生に対し学位（修士（看護学））を授与します。

1. 看護学とその学際領域における深い学識、高い倫理観と課題解決への意欲を持ち、専門的知識・技術、科学的根拠に基づく問題解決能力を有している。
2. 豊かな人間性を身につけ、人権を尊重し、ニーズのある当事者の立場に立ち支援することができる専門的な実践能力を身につけている。
3. 論理的思考力を備え、保健・医療・福祉の現場における看護の現象や実践的技術に関する研究能力を有している。
4. 国内・国外を問わず、高度な実践、研究を通じて、保健・医療・福祉の向上に貢献する学際的チームと協働・連携できる。
5. 高い倫理観を背景に、医療チームの一員として看護ケアの質の向上を図る意欲と、根拠に基づく分析的・科学的で高度な専門的看護を実践できる卓越した専門的能力を有している。（高度実践コース）

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

- 看護学を基盤とした高度専門医療人として健康課題の問題解決にとり組むために必要な保健、医療、福祉に関する専門的知識と高い倫理観、学際的な視野に基づく実践能力および研究手法を修得し、科学的根拠に基づいた実践と研究が展開できるよう体系的にカリキュラムを編成します。
- 修士論文コースでは、共通科目で研究に関する基礎的能力を養い、各領域の特論・演習・特別研究をとおして研究遂行能力を育成します。
- 高度実践コースでは、がん看護学及び高齢者看護学の共通科目・専門科目をとおして高度な専門的看護の実践能力を育成します。
- 成績の評価は、学位授与の方針に基づき各科目に掲げられている履修の目的や目標の達成度をめやすとして評価します。評価は、プレゼンテーションやディスカッション、課題レポート、筆記試験、実技など各科目で設定された方法により行います。
- 科学的根拠に基づく研究方法を用いた研究成果に基づく考察を備え、学位に相応しい修士論文を作成できるよう研究指導計画書に沿った適切な助言と研究指導をします。
- 特別研究及び課題研究では、進捗状況が各年次で達成すべき水準に到達しているか、研究計画発表会等によって確認します。
- 論文審査では、研究及び学修成果が学位に相応しい内容であるかを論文審査基準にもとづき審査します。

I 大学院医学系研究科修士課程〔看護学専攻〕学生募集要項

1. 募集人員

専攻名	コース名	分野名	専門領域	募集人員
看護学専攻	修士論文コース	看護のイノベーションと健康増進分野	成人看護学領域 健康教育開発学領域 応用基礎医学領域	16名※
		地域社会の発展・創成分野	高齢者看護学領域 在宅看護学領域 公衆衛生看護学領域 基礎看護学領域 看護管理学領域	
		発達促進分野	母性看護学・助産学領域 小児・家族看護学領域 精神保健看護学領域	
	高度実践コース		がん看護学領域 高齢者看護学領域	

※ ただし、高度実践コースの各領域の募集人員は、それぞれ2名以内とします。

2. 出願期間及び入試日程

- ・出願登録は、インターネットにより行いますが、併せて出願書類の郵送もしくは持参が必要です。
※インターネット上での出願情報の登録及び入学検定料の納入だけでは出願手続きが完了しませんので注意してください。
- ・出願期間の最終日は、書類必着日を表し、当該日の17:00までです。

●大学院医学系研究科（修士課程）入学試験

出願区分	出願期間	試験日	合格発表日時
第1次募集	令和8年 9月11日(金) ～令和8年 9月18日(金) ※インターネット出願登録サイトは、令和8年9月4日(金)から事前登録が可能ですが、受付は上記期間に限ります。	令和8年10月8日(木)	令和8年11月20日(金) 10:00
第2次募集※	令和9年 1月22日(金) ～令和9年 1月28日(木) ※インターネット出願登録サイトは、令和9年1月15日(金)から事前登録が可能ですが、受付は上記期間に限ります。	令和9年 2月16日(火)	令和9年 3月 9日(火) 10:00

※ 第1次募集で募集人員に達した場合は、第2次募集はおこないません。この場合は、本学WEBサイトにてお知らせします（第2次募集受験の際は、別途出願書類の提出が必要です）。

※ 本学試験の日程や実施方法・選抜方法が大幅に変更となる場合は、本学WEBサイトにて告知いたします。

3. 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者

- (1) 学校教育法第83条に定める大学を卒業した者及び令和9年3月までに卒業見込みの者
- (2) 学校教育法第104条第7項の規定により、学士の学位を授与された者及び令和9年3月までに授与見込みの者
- (3) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者及び令和9年3月までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び令和9年3月までに修了見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び令和9年3月までに修了見込みの者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けた者又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者
- (7) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び令和9年3月までに修了見込みの者
- (8) 文部科学大臣の指定した者（昭和28年2月7日文部省告示第5号）
- (9) 大学に3年以上在学し、又は外国において学校教育における15年の課程を修了し、所定の単位を優れた成績をもって修得したと本学大学院が認めた者
- (10) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了し、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと本学大学院が認めた者
- (11) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと本学大学院が認めた者
- (12) 個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると本学大学院が認めた者で、令和9年3月までに22歳に達する者（※）
※ 短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校の卒業者やその他の教育施設の修了者等が該当します。

【注意事項】

- ① 出願資格(6)で出願しようとする者は、出願期間前のできる限り早い時期に本学学務課入学試験室まで提出書類について照会願います。
- ② 出願資格(9)～(12)により出願しようとする者は、出願資格の認定が必要になります。詳細は6ページの「5. 出願資格(9)～(12)の出願資格認定」を参照してください。

4. 出願手続等

(1) 出願方法

- ① 10～13ページの「出願手続きの流れ」を参考に「インターネット出願登録サイト」にて必要情報の登録を行った後、入学検定料（30,000円）を支払って下さい。決済に係る手数料は、振込者にてご負担ください。
- ② 入学検定料納付後、下表の「⑥ 出願書類」を「インターネット出願登録サイト」からダウンロードした「出願書類提出用宛名シート」を貼り付けた市販の角形2号封筒（24cm×33.2cm）に一括して入れ、出願期間内に以下の「⑤ 出願書類提出先」へ郵送してください。郵送する場合は、必ず「速達・簡易書留」扱いで送付してください。なお、直接持参する場合は、平日9:00～17:00の間に本学学務課入学試験室へお越しください。
- ③ インターネット出願登録及び入学検定料の払込開始日
第1次募集：令和8年 9月 4日(金)
第2次募集：令和9年 1月15日(金)
- ④ 出願期間
第1次募集：令和8年 9月11日(金)～令和8年 9月18日(金) ※17:00郵送必着
第2次募集：令和9年 1月22日(金)～令和9年 1月28日(木) ※17:00郵送必着
- ⑤ **出願書類提出先**
〒078-8510 旭川市緑が丘東 2条 1丁目 1番 1号 旭川医科大学事務局学務課入学試験室
TEL: 0166-68-2214（直通）（平日 9:00～17:00）
- ⑥ 出願書類
★印は、「インターネット出願登録サイト」からダウンロード・印刷する書類です。
※印は、本学出身者（卒業見込み者を含む）は、提出する必要はありません。
外国人出願者は、次表の出願書類の他、**5 履歴書(Word ファイル)**（本研究科所定の用紙）を提出してください。

	出 願 書 類	提出該当者	注 意 事 項	確認
★	1. 入学志願票	全員	「インターネット出願登録サイト」にて、必要事項を入力し、写真データ*1をアップロードしてください。 入学検定料納入後に、「インターネット出願登録サイト」から当該書類をダウンロードし、A4サイズ（縦）の用紙に「 <u>両面・カラー</u> 」で印刷したものを郵送で提出してください。 *1 顔写真データ（ファイル種類 jpeg,jpg,png,bmp、最大10MBまで）が必要です。 写真は本人確認に利用します。出願前3か月以内に撮影した正面、上半身、脱帽、背景なし、のカラー写真データを用意してください。	
※	2. 成績証明書	本学出身者(卒業見込者含む)以外 【該当者のみ】	出願資格に該当する機関の長が作成し、厳封したもの 出願資格(2)に該当する者は、学位授与審査を受けた修得単位に係る成績証明書を提出してください。	
※	3. 卒業（見込）証明書 または 修了（見込）証明書	本学出身者(卒業見込者含む)以外 【該当者のみ】	出願資格に該当する機関の長が作成したもの 出願資格(2)に該当する者は、下記の学位授与（見込）証明書を提出してください。卒業(見込)証明書又は修了（見込）証明書の提出の必要はありません。	
	4. 学位授与(見込)証明書	出願資格(2) 【該当者のみ】	出願資格(2)に該当する者で大学改革支援・学位授与機構が証明したもの	
	5. 学位授与(見込)証明書及び 認証評価を受けたことを 証明する書類	出願資格(6) 【該当者のみ】	出願資格(6)に該当する者は、出身大学（学部）の長が作成した学位授与（見込）証明書及び出身大学が教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたことを証明する書類を提出してください。	
	6. 研究志望調書	全員	本研究科所定の用紙に必要事項を記入したもの ②「研究志望調書(Wordファイル)」ダウンロード	
★	7. 出願書類提出用宛名シート	全員	「インターネット出願登録サイト」からダウンロードした「出願書類提出用宛名シート」をカラー印刷し市販の角形2号封筒（24cm×33.2cm）に貼り付けてください。	

⑦ 留意事項

ア. あらかじめ志願する領域の指導教員に必ず連絡したうえで出願してください。

イ. 改姓等により成績証明書等の氏名が入学志願票と異なっている場合は、改姓（名）をした日付と新旧姓（名）を入学志願者本人が記した書面（様式任意）を添付してください。

ウ. 出願書類に不備がある者は受理できません。なお、提出書類の記載事項が事実と相違していることが判明した場合には入学許可を取り消すことがあります。

エ. 受理した出願書類及び入学検定料は、いかなる理由があっても返還できません。

(2) 受験票

受験票のダウンロード・印刷が可能になりましたら、出願時に登録したメールアドレスへ通知します。

出願登録サイトのマイページから、受験票をダウンロードの上、必ず印刷し、試験当日持参してください。

（※郵送での配付は行いません。）

試験日の5日前になっても受験票がダウンロードできない場合は、本学学務課入学試験室まで問い合わせてください。

受験票は、必ず A4 サイズの用紙に片面・カラー印刷にしてください。

5. 出願資格(9)～(12)の出願資格認定

出願資格(9)～(12)により出願しようとする者は、次により出願資格の認定を受けてください。なお、事前に本学学務課入学試験室まで連絡してください。

(1) 審査の基準

①出願資格(9)

卒業要件の必要単位数を9割以上修得し、「優」に相当する評価が認定科目9割以上を占めていること。

なお、必要単位数9割以上には、原則として当該大学で卒業要件に定めている必修及び選択・必修科目を全て含むものとする。

②出願資格(12)

下記表左欄の学校の卒業、修了又は退学者で、看護師、保健師又は助産師いずれかの資格を有し、資格取得後、表右欄の看護関連業務経験等期間を有していること。

ただし、看護師、保健師及び助産師いずれの資格も有していない場合は、研究指導予定教員から、表右欄の看護関連業務経験等期間により大学を卒業した者と同等以上の学力があると判断する旨を記載した推薦書の提出があること。

最 終 学 歴	看護関連業務経験等期間（※）
	(※)看護関連業務経験等期間とは、次の期間を合算したものをいう。 ①大学又は短期大学の研究生として在学した期間 ②短期大学又は高等専門学校の専攻科等に在学した期間 ③大学、短期大学、官公庁、研究所、会社等の教育職又は研究職として研究に従事した期間 ④病院等における臨床実務に従事した期間 ⑤上記以外の期間については、当該期間毎に審査
ア) 短期大学(2 年制)卒業	2 年以上
イ) 短期大学(3 年制)卒業	1 年以上
ウ) 高等専門学校卒業	2 年以上
エ) 専修学校専門課程(2 年制以上)卒業	大学卒業までの最短修業年数(16 年)から、専修学校専門課程修了までの最短修業年数を控除した期間以上 (例：16 年－14 年(2 年制専修学校専門課程修了者)＝2 年以上)
オ) 外国の大学の日本校、外国人学校、専修学校(専門課程除く)、各種学校その他国内外の教育施設卒業(修了)	大学卒業までの最短修業年数(16 年)から最終学校卒業(修了)までの最短修業年数(入学資格を同一とする学校を複数卒業(修了)している場合は、修業年数の最長のもののみ採用)を控除した期間以上
上記のア) からオ) までに掲げる学校退学	大学卒業までの最短修業年数(16 年)から、当該退学した学校の退学時までの修業年数を控除した期間以上（ただし、退学時までの標準履修単位(時間)数を修得していない場合は、修得単位(時間)数の相当年数をもって修業年数とする）

③出願資格(10)及び(11)は本学学務課入学試験室までお問い合わせください。

(2) 提出書類

(●印のものは、本学ホームページにあるリンクからダウンロードした用紙を必ず使用してください。)

様式	出 願 書 類	注 意 事 項 等
● <u>3</u>	<u>出 願 資 格 認 定 申 請 書</u>	研究業績等がある場合は、裏面の研究業績等調書も記入してください。
	成 績 証 明 書	出願資格に該当する機関の長が作成し、厳封したもの (出身大学に編入学した者については、編入学前の大学等の成績証明書も必要です)
	卒 業 証 明 書 又 は 修 了 証 明 書	出願資格に該当する機関の長が作成したもの
● <u>4</u>	<u>自 己 推 薦 書</u>	1,000字以内
	出 身 大 学 (学 部) 等 の 規 程 及 び シ ラ バ ス 等	卒業要件(在学期間・授業科目・単位数)の記載されたもの及び卒業に必要な授業科目のシラバス等(授業内容の記載されたもの) 出願資格(9)(10)(11)に該当する者のみ提出してください。
	免 許 証 の 写 し	出願資格(12)に該当する者で、看護師、保健師又は助産師等の資格を有している者のみ提出してください。
	在 職 期 間 を 証 明 す る 書 類	看護関連の実務経験を証明できる書類(在職証明書又は健康保険証の写し等)(様式任意) 出願資格(12)に該当する者のみ提出してください。

※ 改姓等により成績証明書等の氏名が異なっている場合は、改姓(名)をした日付と新旧姓(名)を、志願者本人が記した書面(様式任意)を添付してください。

(3) 提出期間及び提出先

① 提出期間

出 願 区 分	提 出 期 間
第1次募集	令和8年 8月24日(月) ～ 令和8年 8月28日(金) 17:00 まで(必着)
第2次募集(実施の場合)	令和9年 1月 4日(月) ～ 令和9年 1月 8日(金) 17:00 まで(必着)

※ 期間内必着です。期間後到着のものは受理できません。

② 提出先

「出願書類提出先」(5ページ)と同じです。

(4) 結果通知

審査結果は、郵送により本人宛に通知します。

出願資格「有」と認定された者は、本要領に定める出願書類を出願期間内に提出してください（「4. 出願手続等」(5ページ) 参照）

なお、出願書類のうち、出願資格の認定の際に提出したものは、再度送付する必要はありません。

6. 入学者選抜方法

小論文、口述試験（志望する専門領域に関する事項等）の結果及び成績証明書の内容を総合的に審査し、判定します。
外国人出願者は学力試験のほか、修学に必要な日本語能力について、筆記試験等で検査します。

7. 試験日・試験時間・受験の際の注意事項

試験日	科目等	時間
第1次募集 令和8年10月 8日(木) 第2次募集（実施の場合） 令和9年 2月16日(火)	集合時間	12:50 まで
	諸 注 意	12:50 ～ 13:00 （10分）
	小 論 文	13:00 ～ 14:30 （90分）
	口述試験	14:45 ～

【注意事項】

- (1) 高度実践コースの小論文には英語が含まれているため、英和辞書の持ち込みを認めます。ただし、電子辞書は認めません。
- (2) 試験当日は受験票を必ず持参し、集合時間までに試験室に入室してください。当日は12:30から試験場に入場できます。
- (3) 試験途中での退室は認めません。
- (4) 災害、感染症の拡大等、不測の事態が発生した場合は、試験日程等を変更することがあります。その場合は、本学WEBサイトに、情報を随時掲載して連絡しますので、あらかじめご承知おき願います。
- (5) 受験者が不正行為を行ったと本学が判断した場合は、それ以降の受験は認められず失格となります。
- (6) 携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末及び音楽プレーヤー等のすべての電子機器は、試験場に入る前にアラームを解除したうえで電源を切り、かばんにしまって身につけないでください。これらの電子機器を係員の許可無く、試験場内で使用することはできません。また、使用した場合や鳴動した場合は不正行為となることがありますので、十分に注意してください。
- (7) 本学は敷地内全面禁煙となっており、喫煙はできません。
- (8) 受験に際して、本学では宿泊所の斡旋は行いませんので、最寄りの旅行代理店等に問い合わせてください。

8. 合格発表

- (1) 合格者の受験番号を本学WEBサイトに掲載します。
なお、合格通知書の郵送は行いません。「合格通知書」(PDFファイル)は、インターネット出願登録サイトから入学手続期間以降に必ずダウンロードし、4月まで大切に保管してください。
- (2) 判定結果について、電話等による問い合わせには一切お応えできません。

9. 入学手続

合格者は期間内に入学料を納付し、入学手続きを完了させてください。詳細は合格者に別途通知します。

●入学手続期間

出 願 区 分	手 続 期 間
第1次募集	令和8年11月24日(火) ～ 令和8年11月30日(月) 17:00まで（必着）
第2次募集（実施の場合）	令和9年 3月 9日(火) ～ 令和9年 3月15日(月) 17:00まで（必着）

※持参する場合は、9:00～17:00の間にお越しください（土・日及び祝日は受付できません）。

10. 入学料及び授業料

(1) 入学料（予定額） 282,000円

(2) 授業料（予定額） 267,900円（半期分） 535,800円（年額）

- ・上記の納付金は予定額であり、入学時及び在学中に学生納付金の改定が行われた場合には、改定時から新たな納付金が適用されます。
- ・授業料の納付の時期については、前期は4月、後期は10月です。ただし、入学日を含む期のみ、1か月遅くなります（5月）。なお、希望により前期分の納付の際に、後期分も併せて納付することができます。
- ・入学料及び授業料の納付方法については、合格者に別途通知します。
- ・入学料及び授業料には免除及び徴収猶予等の制度があり、これに関する手続等については、合格者に別途通知します。
- ・既納の入学料は、いかなる理由があっても返還できません。

11. 受験に際し、特別な配慮を希望する方へ

疾病・負傷や身体障害のために、解答方法、試験室、座席及び所持品等について、特別な配慮を希望する方は、出願期間開始日の2週間前までに、配慮申請書（様式指定）に、医師の診断書等を添付して本学学務課入学試験室にご提出をお願いします（申請書類等は本学ホームページ

https://www.asahikawa-med.ac.jp/admission/exam/faculty_special_consideration/に掲載しています）。



申請内容を確認のうえ、試験の公平性を確保できる範囲で配慮可能な方法を検討します。内容によっては、受験上の配慮が十分に提供できないことがありますので、あらかじめご了承ください。

なお、入学後の学習や学生生活などについては通年で相談に応じています。

※申請期限後、怪我等により急遽特別な配慮を要する事由が生じた場合は、直ちに本学学務課入学試験室まで申し出てください。

特別な配慮の対象となる障害等の程度

区分	障害等の程度
視覚障害	・両眼の矯正視力がおおむね0.3未満の者又は視力以外の視機能障害が高度の者のうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度の者
聴覚障害	・両耳の平均聴力レベルが60デシベル以上の者
肢体不自由	・体幹の機能障害により座位を保つことができない者又は困難な者 ・両上肢の機能障害が著しい者
病弱	・慢性の呼吸器疾患、心臓疾患、腎臓疾患、消化器疾患等の状態が継続して医療又は生活規制を必要とする程度の者又はこれに準ずる者
発達障害	・学習障害、注意欠陥多動性障害、自閉症、アスペルガー症候群、広汎性発達障害等のため配慮を必要とする者
その他	・上記以外で特別な配慮を必要とする者

※日常生活において、ごく普通に使用されている補聴器、松葉杖、車椅子等を使用して受験する場合も、試験場設定や特別な配慮との関係から必ず事前に申請してください。

12. 個人情報の取扱いについて

本学が保有する個人情報は「独立行政法人の保有する個人情報の保護に関する法律」等の法令を遵守するとともに、「旭川医科大学個人情報管理規程」に基づき、次のとおり、個人情報の保護に万全を期しています。

また、入学試験にかかる出願書類等及び入学に必要な関係書類が、入学志願者から提出された時点で、以下の内容について入学志願者本人から同意を得たものとみなします。

- (1) 入学志願者から得られた出願書類等に記載されている個人情報については、本学の入学者選抜、入学後の学籍管理等諸業務、入学者選抜方法にかかる調査・研究及びこれらに関連する業務を行うために利用します。
- (2) (1)の個人情報のうち入学手続を完了した者の情報を、本学学生会及び同窓会等からの連絡に使用します。

出願手続きの流れ

出願完了までの流れは、以下の通りです



STEP

1



事前準備

インターネットに接続されたパソコン、プリンターなどを用意してください。
必要書類※は、発行まで時間を要する場合があります。
早めに準備を始め、出願前には必ず手元にあるようにしておいてください。

※必要書類…詳細は学生募集要項「出願書類」のページ参照



(顔写真データ)

STEP

2



出願登録サイトにアクセス

出願登録サイト ▶ <https://e-apply.jp/ds/asahikawa-med/>

または、
大学ホームページ ▶ <https://www.asahikawa-med.ac.jp/admission/>
からアクセス



STEP

3



マイページの登録

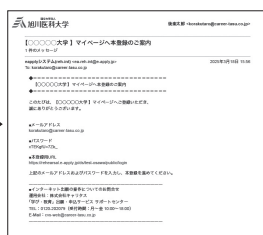
画面の手順に従って、必要事項を入力してマイページ登録を行ってください。
なお、マイページの登録がお済みの方は、STEP4に進んでください。



①初めて登録する方は
マイページ登録 から
ログインしてください。



②メールアドレスの登録を行って
仮登録メールを送信 を
クリックしてください。



③登録したメールアドレスに
初期パスワードと
本登録用URLが届きます。
※@e-apply.jpのドメインからのメール
を受信できるように設定してください。



④ユーザー登録画面から
ログインページへ を
クリックしてください。



⑤ログイン画面から
登録したメールアドレスと③で
届いた『初期パスワード』にて
ログイン を
クリックしてください。



⑥新しいパスワードを
設定してください。



⑦氏名、住所等の個人情報を入力
して **次へ** を
クリックしてください。



⑧個人情報を確認して
この内容で登録する を
クリックしてください。



⑨登録完了となります。
「マイページへ」を
クリックしてください。



⑩上記ページが表示されたら
マイページ登録は完了です。

※出願受付中の場合のみ、「出願手続きを行う」ボタンをクリックすると出願手続に進めます。
登録期間外の場合は、これより先に進めませんので「ログアウト」ボタンをクリックしてください。

STEP

4



出願内容の登録

画面の手順や留意事項を必ず確認して、画面に従って必要事項を入力してください。



①マイページログイン後の
「出願手続きを行う」ボタン
から登録画面へ



②入試選択と留意事項の確認



③志望学科等の選択



④顔写真のアップロード
「写真選択へ」ボタンをクリックし
写真を選択します。



⑤個人情報(氏名・住所等)の
入力



⑥出願内容の確認
「志願票(サンプル)」ボタンを
クリックすると志願票が確認できます。



【注意事項】

出願登録完了後は、登録内容の修正・変更ができませんので誤入力のないよう注意してください。ただし、入学検定料支払い前であれば正しい出願内容で再登録することで、実質的な修正が可能です。

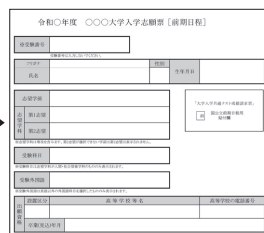
※「入学検定料の支払い方法」でクレジットカードを選択した場合は、出願登録と同時に支払いが完了しますのでご注意ください。



⑦申込登録完了
「引き続き支払う」ボタンを
クリックし検定料のお支払い画面へ。



⑧入学検定料の支払い方法
●コンビニエンスストア
●ペイジー対応銀行ATM
●ネットバンキング ●クレジットカード



⑨出願に必要な書類PDF
(イメージ)
※検定料納入後に出力可能となります。

入学検定料の支払い方法で「コンビニエンスストア」または「ペイジー対応銀行ATM」を選択された方は、支払い方法の選択後に表示されるお支払いに必要な番号を下記メモ欄に控えたうえ、通知された「お支払い期限」内にコンビニエンスストアまたはペイジー対応銀行ATMにてお支払いください。

セブン-イレブンの場合

払込票番号
メモ(13桁)

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

デイリーヤマザキ、セイコーマートの場合

オンライン決済
番号メモ(11桁)

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

ローソン、ミニストップ、ファミリーマート、ペイジー対応銀行ATMの場合

お客様番号
メモ(11桁)

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

確認番号
メモ(6桁)

--	--	--	--	--	--

収納機関番号
(5桁)

5	8	0	2	1
---	---	---	---	---

※収納機関番号は、ペイジーでお支払いの際に必要となります。

申込登録完了後に確認メールが送信されます。メールを受信制限している場合は、送信元(@e-apply.jp)からのメール受信を許可してください。 ※確認メールが迷惑フォルダなどに振り分けられる場合がありますので、ご注意ください。

入学検定料の支払い

1 クレジットカードでの支払い

出願内容の登録時に選択し、支払いができます。

【ご利用可能なクレジットカード】

VISA、Master、JCB、AMERICAN EXPRESS、MUFGカード、DCカード、UFJカード、NICOSカード



出願登録時に支払い完了

2 ネットバンキングでの支払い

出願内容の登録後、ご利用画面からそのまま各金融機関のページへ遷移しますので、画面の指示に従って操作し、お支払いください。

※決済する口座がネットバンキング契約されている必要があります

Webで手続き完了

3 コンビニエンスストアでの支払い

出願内容の登録後に表示されるお支払いに必要な番号を控えて、コンビニエンスストアでお支払いください。

●レジで支払い可能

●店頭端末を利用して支払い可能



Loppi



マルチコピー機

あなたも、コンビニに、

FamilyMart

4 ペイジー対応銀行ATMでの支払い

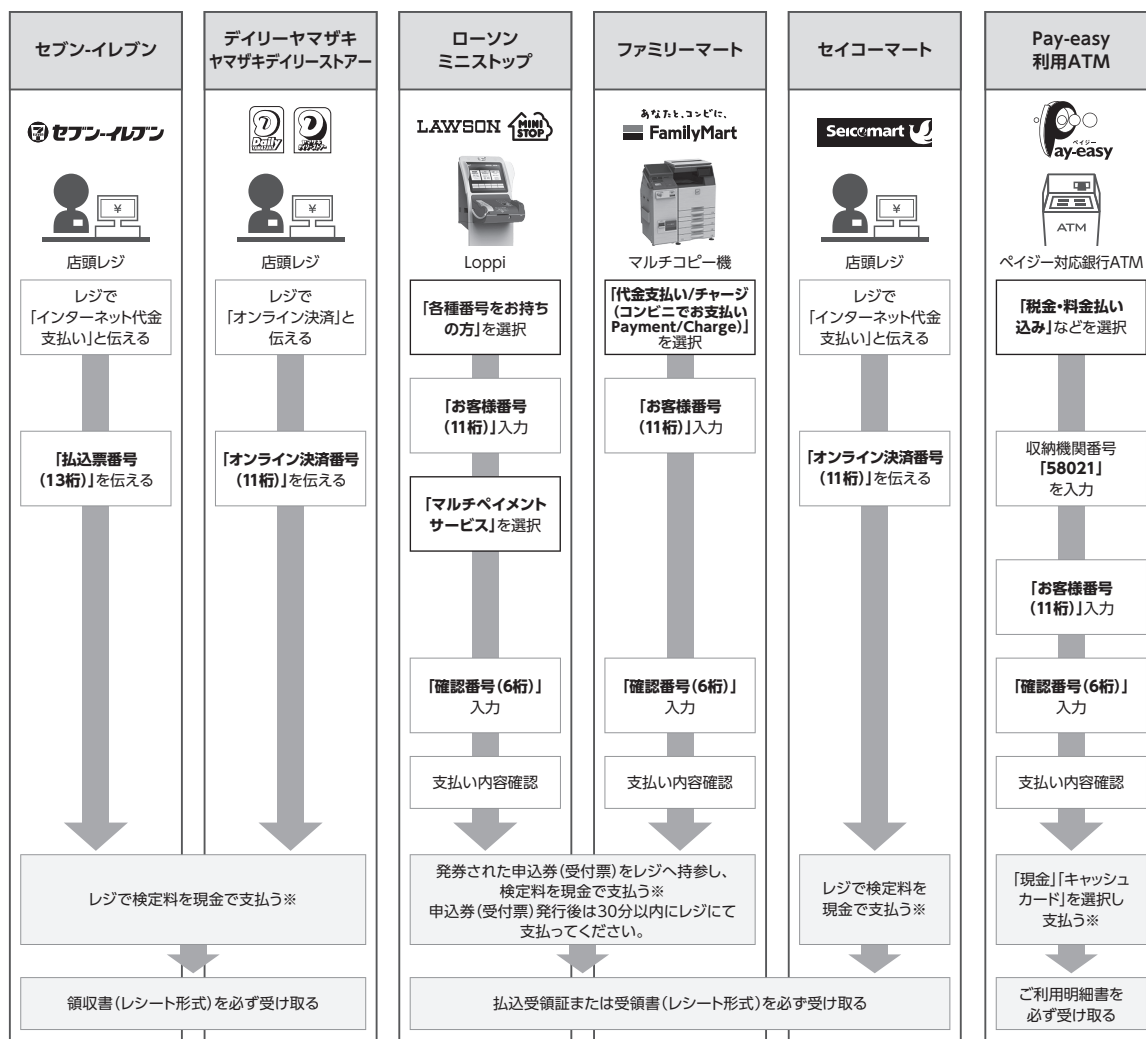
出願内容の登録後に表示されるお支払いに必要な番号を控えて、ペイジー対応銀行ATMにて画面の指示に従って操作のうえお支払いください。



※利用可能な銀行は「支払い方法選択」画面で確認してください。

各コンビニ端末画面・ATMの画面表示に従って必要な情報を入力し、内容を確認してから入学検定料を支払ってください。

3 コンビニエンスストア



※ゆうちょ銀行・銀行ATMを利用する場合、現金で10万円を超える場合はキャッシュカードで支払ってください。コンビニエンスストアを利用の場合は現金で30万円までの支払いとなります。

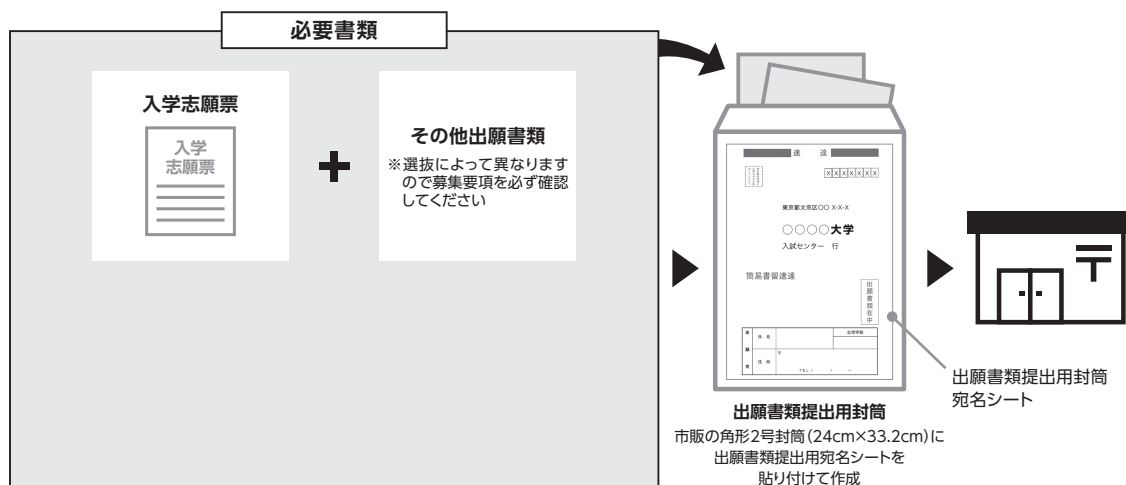
STEP

6

出願書類の印刷と郵送

登録だけでは出願は完了していませんので注意してください。

出願登録、入学検定料の支払後にダウンロードできる書類を印刷し、その他の必要書類と併せて出願期間内に郵便局窓口から「簡易書留速達郵便」で郵送してください。※出願期間内郵送必着。



送付先

〒078-8510 旭川市緑が丘東2条1丁目1番1号
旭川医科大学
事務局学務課入学試験室 行

■出願書類

学生募集要項「出願書類」を確認し、
出願書類提出用封筒に入れて提出してください。

※出願受理した必要書類は一切返却しません。

「入学志願票」の印刷方法



- (1) マイページに表示された「志願票(印刷)」のボタンをクリックしてください。
- (2) お支払いが正常に完了すると「志願票(印刷)」のボタンをクリックできるようになり入学志願票の出力ができます。

〈出願完了〉

出願時の
注意点

出願は出願登録サイトでの登録完了後、入学検定料を支払い、必要書類を郵送して完了となります。
登録が完了しても出願書類の提出期限に書類が届かなければ出願を受理しませんので注意してください。
インターネット出願は24時間可能です。ただし、出願締切日の17時までSTEP6までの全ての手続きを完了させる必要があります。(出願書類の郵送も出願期間内必着(出願期間の最終日17時まで)です。) ゆとりを持った出願を心がけてください。

STEP

7

受験票の印刷

受験票のダウンロード・印刷が可能になりましたら、出願時に登録したメールアドレスへ通知いたします。

出願登録サイトのマイページから、受験票をダウンロードの上、必ず印刷し、試験当日持参してください。(※郵送はいたしません。)

試験日の5日前になっても受験票がダウンロードできない場合は、事務局学務課入学試験室まで問い合わせてください。

【印刷に関する注意事項】 受験票は必ずA4用紙に片面印刷にしてください。



受験票

氏名: ○○○○
入試: ×××入試

Ⅱ 大学院医学系研究科修士課程〔看護学専攻〕入学案内

1. 授業科目及び履修方法等

授業科目（各授業科目の概要は 20～24 ページに掲載）

【修士論文コース】

科目区分	授業科目の名称	授業を行う年次	単位数		
			講義	演習	実験実習
共通科目	看護形態機能学特論	1	2		
	保健統計特論	1	2		
	看護理論特論	1	2		
	看護研究特論	1	2		
	カウンセリング特論	1	2		
	看護倫理特論	1	2		
	看護教育学特論	1	2		

●看護のイノベーションと健康増進分野

臨床における看護と医療の課題、および広い意味での健康問題を克服するための研究能力と高度な専門性を育成することを目的としています。成人看護学、健康教育開発学、応用基礎医学で構成され、看護職をはじめ医療・介護等の専門職を対象に、健康に関連する様々な課題に対する深い理解と研究能力を身に付け、学位を習得するための支援を行います。研究から得られた成果の、臨床の場や地域社会への還元を目指し、多角的な視点から健康問題を探究し、明確な研究課題を設定して効果的な研究計画を立案・実施します。

科目区分		授業科目の名称	授業を行う年次	単位数		
				講義	演習	実験実習
専門科目	成人看護学	成人看護学特論	1	2		
		成人看護学演習	1		4	
		成人看護学特別研究	2		14	
	健康教育開発学	健康教育開発学特論	1	2		
		健康教育開発学演習	1		4	
		健康教育開発学特別研究	2		14	
	応用基礎医学	応用基礎医学特論	1	2		
		応用基礎医学演習	1		4	
		応用基礎医学特別研究	2		14	

●地域社会の発展・創成分野

地域包括ケアをベースとして、地域社会の持続可能な健康づくり戦略にむけ看護学を発展させる分野です。コンセプトは各個人の健康だけでなく個人・家族を取り巻く地域社会および保健医療福祉政策が重要であるとの認識に基づいています。地域で暮らす人々や療養の場への理解（高齢者看護学、在宅看護学）、地域を看護することの理解（公衆衛生看護学）、そして看護実践が適切に履行されるための知見を理解（基礎看護学、看護管理学）し、専門領域に加え幅広い視点から地域を捉えます。また地域包括ケアの発展に寄与しうる課題を探索し研究を通して深めていきます。

科目区分		授業科目の名称	授業を行う年次	単位数		
				講義	演習	実験実習
専門科目	高齢者看護学	高齢者看護学特論	1	2		
		高齢者看護学演習	1		4	
		高齢者看護学特別研究	2		14	
	在宅看護学	在宅看護学特論	1	2		
		在宅看護学演習	1		4	
		在宅看護学特別研究	2		14	
	公衆衛生看護学	公衆衛生看護学特論	1	2		
		公衆衛生看護学演習	1		4	
		公衆衛生看護学特別研究	2		14	
	基礎看護学	基礎看護学特論	1	2		
		基礎看護学演習	1		4	
		基礎看護学特別研究	2		14	
	看護管理学	看護管理学特論	1	2		
		看護管理学演習	1		4	
		看護管理学特別研究	2		14	

●発達促進分野

発達促進分野は、心身の発達を基盤に、個人の健康状態に応じた発達の促進に向けた支援の在り方を考えていきます。分野を構成する母性看護学・助産学、小児・家族看護学、精神保健看護学が対象とする人間の健康問題は、継続的な発達形成に大きく影響し、人生にもかかわってきます。この分野の強みは、発達の原初である出生前の胎児の成長・発達を含む時期から人生が終わる時期まで常に人間は発達し続けることを前提にしたライフサイクルの理解のもと、分野を構成する専門領域の学びを深められることです。そこで、発達促進分野では、発達を健康問題のみにとらわれることなく、発達の促進に関する理論の活用、個人の価値観まで含めた多様な影響要因をロジカルな思考で捉えるなど、大学院生が協働で追求します。

科目区分		授業科目の名称	授業を行う年次	単位数		
				講義	演習	実験実習
専門科目	母性看護学・助産学	母性看護学・助産学特論	1	2		
		母性看護学・助産学演習	1		4	
		母性看護学・助産学特別研究	2		14	
	小児・家族看護学	小児・家族看護学特論	1	2		
		小児・家族看護学演習	1		4	
		小児・家族看護学特別研究	2		14	
	精神保健看護学	精神保健看護学特論	1	2		
		精神保健看護学演習	1		4	
		精神保健看護学特別研究	2		14	

＜修了要件＞

計 30 単位以上を修得し、かつ、修士論文審査及び最終試験に合格すること。

＜履修方法＞

- 1 共通科目の中から 4 単位以上、専門科目の所属領域から 20 単位以上修得すること。
- 2 上記 1 で 30 単位に満たない場合は、共通科目または所属領域以外の特論を履修し、計 30 単位以上を修得すること。
- 3 専門領域を変更した場合には、既修得の特論及び演習は所属領域の専門科目修得単位として、認めることができる。

【高度実践コース】

高度実践コースは、「がん看護学」と「高齢者看護学」の2分野で、日本看護系大学協議会が定める高度実践看護師教育課程基準の認定を受け、高度実践看護師のうち専門看護師（CNS：Certified Nurse Specialist）を育成する教育課程を開講しています。教育課程では、教員のみならず現在活躍するCNSによる講義と施設の実習で学べる工夫をしています。

専門看護師を目指す方は、専門看護師教育課程の必要な単位を修得して修了することで必要な要件の1つを満たすことができます。

科目区分			授業を行う年次	単位数			がん看護学	高齢者看護学
				講義	演習	実験実習		
共通科目			看護理論特論	1	2		選択必修 (4科目以上)	選択必修 (4科目以上)
			看護教育学特論	1	2			
			看護管理学特論	1	2			
			看護研究特論	1	2			
			コンサルテーション特論	1	2			
			看護倫理特論	1	2		選択必修 (4科目以上)	選択必修 (4科目以上)
			看護形態機能学特論	1	2			
			保健統計特論	1	2			
			臨床薬理学特論	1	2			
			看護病態学特論	1	2			
			看護ヘルスアセスメント	1	2			
			がん多職種連携特論	1・2	1			
			腫瘍病態学特論	1	1			
			腫瘍治療学特論	1	1			
			がん看護学特論Ⅰ	1	2			
			がん看護学特論Ⅱ	1	2			
専門科目	がん看護学	専攻分野 共通科目	がん看護学演習Ⅰ	1		2	必修	
			がん看護学演習Ⅱ (高度症状緩和ナビゲーション演習)	1		2	必修	
			がん看護学特論Ⅲ	2	2		必修	
			がん看護学演習Ⅲ (高度症状緩和コミュニケーション演習)	2		2	必修	
			がん看護学課題研究	2		4	必修	
		専攻分野 専門科目	がん看護学実習Ⅰ(役割実習)	2		2	必修	
			がん看護学実習Ⅱ(高度実践実習)	2		4	必修	
			がん看護学実習Ⅲ (高度症状緩和ナビゲーション実習Ⅰ)	2		2	必修	
			がん看護学実習Ⅳ (高度症状緩和ナビゲーション実習Ⅱ)	2		2	必修	
			がん看護学実習Ⅴ	2		4	必修	
	高齢者看護学	専攻分野 共通科目	高齢者看護学特論Ⅰ	1	2			必修
			高齢者看護学特論Ⅱ	1	2			必修
			高齢者看護学特論Ⅲ	1	2			必修
			高齢者看護学特論Ⅳ	1	2			必修
			高齢者看護学特論Ⅴ	1	2			必修
		専攻分野 専門科目	高齢者看護学演習Ⅰ	1		2		必修
			高齢者看護学演習Ⅱ	1		2		必修
		実習・研究	高齢者看護学実習Ⅰ	2		4		必修
			高齢者看護学実習Ⅱ	2		6		必修
			高齢者看護学課題研究	2		4		必修

＜修了要件＞

「がん看護学」の場合は43単位以上又は「高齢者看護学」の場合は42単位以上修得するとともに、修士論文（課題研究）審査及び最終試験に合格すること。

＜履修方法＞

- 共通科目は14単位以上修得すること。また、下記(1)(2)の条件も満たすこと。
 - 看護理論特論、看護教育学特論、看護管理学特論、看護研究特論、コンサルテーション特論又は看護倫理特論から4科目以上履修すること。
 - 臨床薬理学特論、看護病態学特論及び看護ヘルスアセスメントを履修すること。
- 所属領域の専門科目は、全て履修すること。

2. 教育方法の特例

本学修士課程では、大学院設置基準第14条「教育方法の特例」を適用し、有職者が離職することなく修学することが可能となるよう、有職者に対し配慮した教育を実施しています。

教育方法の特例としては、夜間、土曜日、夏季・冬季休業中に開講する講義等を履修でき、研究指導も受けることができます。なお、履修及び研究指導の形態は、科目責任者及び研究指導教員と相談のうえ決定することとなります。

3. 学位の授与

- (1) 学位は修士（看護学）です。
- (2) 修士課程の学位は、大学院に2年（標準とする）以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、論文審査（高度実践コースは、特定の課題についての研究成果を含みます）及び最終試験に合格した者に与えます。

4. 長期履修学生制度

本学修士課程では、職業を有している等の事情によって、標準修業年限（2年）を超えて一定の期間（3年又は4年）にわたり計画的に教育課程を履修し、修了することを願った者については、審査のうえ、これを許可する制度を設けています。

この制度の適用者を「長期履修学生」といい、当該学生の授業料総支払額は、標準修業年限による修了者と同額になります。この制度の適用を希望する場合は、合格発表後、入学手続案内で定める期間に19ページの「7. 問合せ先」へ申し出てください。

5. 免除等の制度

- (1) 入学料免除及び徴収猶予
特別の事情又は経済的理由により入学料の納付が著しく困難な場合、選考のうえ、入学料の全額又は半額が免除される制度があります。また、特別な事情又は経済的理由により入学料の納付が著しく困難と認められる場合には、入学料の徴収を猶予する制度があります。
- (2) 授業料免除及び徴収の猶予
経済的理由により授業料の納付が困難な場合、選考のうえ、前期又は後期ごとに授業料の全額又は半額が免除される制度及び授業料の徴収を猶予する制度があります。

6. 奨学金制度

- (1) 本学には、大学独自の奨学金制度があり、本人の申請に基づき次の支給基準に該当する学生には、授業料の半額相当を奨学金として支給しています。

支給対象者	・ 修士課程に在籍する者 ・ (在籍の基準日 前期：5月1日、後期：11月1日) ・ 奨学金支給を希望する学期において、授業料免除申請をした者 ・ 収入が日本学生支援機構奨学金第二種奨学金の収入基準額以下の者
支給対象者から除外される者	・ 授業料の全額免除又は半額免除となった者 ・ 休学を許可された者又は休学を命ぜられた者 ・ 懲戒等を受けた者 ・ 在学途中で長期履修制度の適用を受けた者
支給金額	・ 前期又は後期のそれぞれの期に納入すべき授業料の半額相当
支給期間	・ 長期履修制度適用の有無に関わらず、標準修業年限（修士課程：入学後2年間）

- (2) 日本学生支援機構の奨学金制度があり、本人の申請により大学から推薦し、貸与が認められた場合、次の金額が貸与されます。

- ・ 第1種奨学金（無利息） 月額 50,000円・88,000円
- ・ 第2種奨学金（利息付） 月額 50,000円・80,000円・100,000円・130,000円・150,000円
（※ 本人の希望により貸与額を選択）

7. 問合せ先

照 会 先 : 旭川医科大学学務課大学院・留学生係
電 話 : 0166-68-2209
E - m a i l : gaku-inryu@asahikawa-med.ac.jp
大学 URL : <https://www.asahikawa-med.ac.jp/>

◎ 専門看護師になるために（参考）

専門看護師になるためには、公益社団法人日本看護協会が実施する専門看護師認定審査を受けなければなりません。

専門看護師認定審査を受けるためには、定められた受験資格を満たさなければならず、受験資格の詳細については、日本看護協会ホームページ（<https://www.nurse.or.jp>）をご参照ください。

なお、本学が設置する高度実践コースは、がん看護専門看護師又は老人看護専門看護師になるために必要な受験資格のひとつである、日本看護系大学協議会専門看護師教育課程基準で指定された内容の科目単位を取得できる教育機関として、認定を受けています。

●専門看護師分野の特徴*

「がん看護」：がん患者の身体的・精神的な苦痛を理解し、患者やその家族に対して QOL（生活の質）の視点に立った水準の高い看護を提供します。

「老人看護」：高齢者が入院・入所・利用する施設において、認知症や嚥下障害などをはじめとする複雑な健康問題を持つ高齢者の QOL を向上させるために水準の高い看護を提供します。

*日本看護協会専門看護師専門看護分野より一部抜粋

<https://www.nurse.or.jp/nursing/qualification/vision/cns/index.html>

Ⅲ 授業科目の講義等の概要

【修士論文コース】

科目区分	授 業 科 目 名	講 義 等 の 概 要	担 当 教 員
共 通 科 目	看護形態機能学特論	修士課程でより高度な看護を学び研究を行うためには、その基盤となる基礎医学についてもより専門的な知識が必要となる。この科目では中枢神経系の解剖学・生理学を学ぶことを通してより高度な基礎医学的な考え方を習得することを目的とする。	平 義樹
	保健統計特論	研究で得られたデータ解析に必要な統計手法の知識及び解析技術を修得する。講義は統計解析ソフトを用いた演習を中心に行い、実践に役立つスキルを身につける。	伊藤 俊弘
	看護理論特論	おもに看護理論について、フォーセットの「看護理論の分析・評価」を用いて分析・評価し、理論の基本的特徴と、看護実践・看護教育・看護研究の概念枠組みにおける活用の実践を学ぶ。	升田 由美子 ほか
	看護研究特論	看護研究に関する基礎的知識を想起あるいは自己の修得状況を評価・確認する。知識面ではアプローチ法から演繹法・帰納法的方法について、技能面では面接法・質問紙法・観察法・測定法などデータ収集の方法について、態度面では倫理的配慮を中心に学ぶ。さらに研究計画書・論文の書き方、研究論文のクリティックについて学ぶ。	非常勤講師 ほか
	カウンセリング特論	保健・医療・福祉分野において活用できるカウンセリングの理論と技法を学ぶ。特に、カウンセリングの具体的展開方法を事例及びロールプレイを通して理解し、援助に必要な総合的な判断力と実践方法を修得する。	長谷川 博亮
	看護倫理特論	看護実践において遭遇する倫理的問題の解決に向け、自律した高度実践看護師として必要な倫理学の基礎理論、法と倫理の関係、倫理的検討法について探求する。 がん医療、End of Life Care、高齢者への看護実践に伴う倫理的ジレンマと高度実践看護師としての対応の実践について、事例検討を通して関係者間の倫理的調整ができるための能力を養う。	非常勤講師
	看護教育学特論	カリキュラムの作成過程(方向性段階・形成段階・機能段階・評価段階)について理解する。さらに看護教育の変遷・動向を通して、看護教育過程で抱えるカリキュラムの問題・課題を踏まえ、看護教育の発展について考察する。さらに看護職が教育的機能を果たすために必要な知識・技術・態度について学ぶ(スタッフ教育・生涯教育、患者教育・コーチング・動機付け、ケアリング)。	長谷川 博亮

科目区分			授 業 科 目 名	講 義 等 の 概 要	研究指導教員・連絡先
専 門 科 目	看護 の イ ノ ベ ー シ ョ ン と 健 康 増 進 分 野	成人看護学	成人看護学特論	成人期にある患者・家族への看護で用いられる理論・概念を学び、実践及び研究への適応について検討する。	未定
			成人看護学演習	成人期の看護に関連した最新の研究論文のクリティークを行う。また、成人看護学特論で学んだ理論・概念を踏まえ、成人期の患者・家族への看護実践に関する理解を深める。さらに、文献検討を通して自己の研究課題を明確化し、研究方法などを探求する。	
			成人看護学特別研究	成人期にある患者への看護における研究課題を明確にし、その課題に適した研究方法を用いて、修士論文を作成する。そのプロセスを通して看護研究の基礎的能力を習得する。	
		健康教育開発学	健康教育開発学特論	地域で生活する人間集団のヘルスプロモーション（健康教育、健康政策を含む）について、専門的知識体系を教授する。さらに、その研究のために必要な疫学的方法に関する専門的な知識及びスキルを教授する。	伊藤 俊弘 toshitoh@asahikawa-med.ac.jp
			健康教育開発学演習	地域で生活する人間集団のヘルスプロモーションに関する国内外の文献購読及びクリティカルリーディングを通して文献に対する理解を深め、研究に必要な知識及びスキルを修得させる。	
			健康教育開発学特別研究	上記の講義及び演習をふまえ、人間集団のヘルスプロモーションに関する研究課題を見出し、データを収集・分析・考察し、修士論文を作成する。	
		応用基礎医学	応用基礎医学特論	応用基礎医学は解剖学、生理学、病理学等の基礎医学の知識及び技術を看護学に応用した研究について学び実践する科目であり、科目内容としては病態生理学、時間生物学、褥瘡論等が主な対象となる。これらの項目を通して疾患や症状、生体の日内変動、褥瘡等の形成メカニズムを理解し、それに基づいた看護実践の方法や具体的な応用について考察を深める。	平 義樹 hira@asahikawa-med.ac.jp
			応用基礎医学演習	基礎医学あるいはこれを看護実践に応用した事例に関連する領域の国内外の文献講読が中心になるが、そこで使われている手法、結果の導き方、discussion の方法などを修得させ、さらにそれぞれについて批判的に評価できる能力を修得させる。	
			応用基礎医学特別研究	特論及び演習で学んだ基礎医学的知識及び技法を用いた看護研究を立案し、研究を遂行する。得られた結果を既存の成果との関連性を議論しその意義を明確にし、修士論文を作成する。	

科目区分			授 業 科 目 名	講 義 等 の 概 要	研究指導教員・連絡先
専 門 科 目	地 域 社 会 の 発 展 ・ 創 成 分 野	高 齢 者 看 護 学	高齢者看護学特論	高齢者の心身の加齢変化および主要な概念、理論を学び、地域包括ケアにおける高齢患者とその家族への看護支援、倫理的課題について理解する。高齢者に関連した量的研究および質的研究の文献講読を通して、高齢者看護学における近年の知見を確認する。	菅原 峰子 msugawara@asahikawa-med.ac.jp
			高齢者看護学演習	高齢者の健康問題に関する国内外の文献を講読し、高齢者および家族に対する看護について理解を深めるとともに、参考論文や先行研究をもとに自らの研究計画を立案する能力を養う。	
			高齢者看護学特別研究	高齢者と家族の健康問題と生活課題の中から Research Question を明確にし、研究目的に適した研究手法を用いてデータを収集・分析し修士論文を作成する一連のプロセスを通して看護研究の基礎的能力を修得する。学会発表や論文投稿をとおして研究成果を公表する能力を養う。	
		在 宅 看 護 学	在宅看護学特論	地域包括ケアシステムの構築が各地域で取り組まれている中での地域・在宅看護の位置づけを理解し、多職種連携の在り方、地域・在宅ケアの質評価、医療と介護の連携、終末期ケア、摂食嚥下ケア、病院から在宅移行に向けた活動などの洞察を深める。地域・在宅看護における看護実践に対する看護ケアの質向上と課題解決のための効果的な方向性を文献検討や講義、討議により修得する。	山根 由起子 yamane@asahikawa-med.ac.jp
			在宅看護学演習	地域・在宅看護実践に必要なエビデンスと方法論の探求を英論文含めて文献検討を行う。 実践的に地域・在宅看護の研究を行うために必要な研究基盤を強化し、研究課題に向けた論文クリティックを行い、自らの研究計画の方向性・妥当性を検討する。	
			在宅看護学特別研究	論文作成過程を修得し、研究力を向上する。 地域・在宅看護における研究課題を明確化する。自己研究課題に関連する英論文含めた文献検索を行い、論文クリティックによる先行研究の概要と概念枠組みを検討する。研究方法を検討し、研究計画書を作成し、論理的解決を主体的に実施・分析して、修士論文を完成させる。	
		公 衆 衛 生 看 護 学	公衆衛生看護学特論	公衆衛生看護の対象である地域で生活する個人・家族・集団の健康問題について検討する。また、歴史を踏まえ人々の健康生活に関わる施策さらにヘルスプロモーションと地域づくりを支える概念の整理、協働のあり方と公衆衛生看護の専門性について討議する。	藤井 智子 koitomo@asahikawa-med.ac.jp
			公衆衛生看護学演習	地域における個人・家族・集団の健康問題を先行文献、資料等をもとに抽出し、問題解決への具体的方策について演習する。	
			公衆衛生看護学特別研究	公衆衛生看護にかかわる研究課題を見出し、国内外の理論や研究成果との関連性を明らかにする方法及び研究計画作成の方法を修得する。研究結果の活用や研究倫理の検討を行いながら修士論文を作成する。	
		基 礎 看 護 学	基礎看護学特論	1) 我が国の看護基礎教育課程の歴史の変遷を概観し、基礎看護学領域の位置づけと役割について考察する。 2) これまでの看護実践能力・看護診断・臨床判断・看護技術に関する教育・研究で明らかになっている課題について検討する。 3) 看護実践能力の育成と基礎看護学領域での教育の役割（看護技術教授法、臨地看護学実習教育など）について検討する。 4) 基礎看護学領域の教育内容と教授・学習方法の課題について分析する。	升田 由美子 y-yumiko@asahikawa-med.ac.jp
			基礎看護学演習	1) 看護実践能力・看護診断・臨床判断に関する日本語および英語文献講読 2) 自己の研究課題に関連する文献検索と批判的読み 3) 自己の研究課題の探究	
			基礎看護学特別研究	以下の論文作成過程を通して課題探究力が向上するよう指導する。 1) 自己の看護学・看護実践能力・臨床判断に関する研究課題の明確化 2) 自己の研究課題に関連する先行文献の概観と研究枠組みの検討 3) 課題探究のための研究方法の検討 4) 研究計画書の作成と実施 5) 結果の検討	
		看 護 管 理 学	看護管理学特論	患者・家族・社会が要請する医療を探索し、効果的な看護実践を行うための看護管理のあり方について、組織のマネジメントに関する理論を基礎に修得させる。また、看護体制、看護サービスのあり方、専門的看護実務内容及び保健医療政策等について教授する。	藤井 智子 原口 真紀子 makiko38@asahikawa-med.ac.jp
			看護管理学演習	看護管理に関連する国内外の文献を講読し、質の高い看護を提供するためのしくみについて研究的視点で探索し、文献のクリティックをもとに自らの研究計画を立案する能力を養う。	
			看護管理学特別研究	上記の講義及び演習を基礎に、看護管理上の諸問題を解決する方策に関連する研究課題を見出し、既存の国内外の理論や研究成果との関連性を明らかにしながら、修士論文を作成させる。	

科目区分			授 業 科 目 名	講 義 等 の 概 要	指導教員・連絡先
専 門 科 目	発 達 促 進 分 野	母 性 看 護 学 ・ 助 産 学	母性看護学・助産学特論	母性看護学・助産学領域の研究の動向を把握し、学生自身の研究課題を検討する。 また、研究の基本的な知識を習得する。 具体的には、母性看護学・助産学領域の助産・看護実践能力、基盤となる理論、関心事を文献等からまとめ、学生による報告や文献のクリティークを、一部分野内の学生による合同講義も行いながら進める。 日本と日本以外の国の母性看護・助産の支援、助産師教育の比較、母性・助産に関連した研究論文や社会的に課題となっている事象、等を学生がレポートし、それをプレゼンテーションする講義形式により、日本の母性看護学・助産学を俯瞰しながら学びを深める。	山内 まゆみ asayama@asahikawa-med.ac.jp
			母性看護学・助産学演習	上記特論の学習を踏まえて、履修者の研究課題に関連する領域の文献を持ち寄り、クリティークを行いながら、研究課題を明確にするための文献検討を進め、研究方法について学びを深め、研究計画書を作成する。また、研究計画の分野内合同報告会も予定する。	
			母性看護学・助産学特別研究	特論及び演習での学びを基に、研究課題について、研究動機から仮説の設定、研究方法まで一連の流れに論理性を担保し、研究計画書に則り研究を進め修士論文を作成する。研究過程において、研究のための倫理的態度を養いながら、研究に必要な基礎的能力を修得する。	
		小 児 ・ 家 族 看 護 学	小児・家族看護学特論	小児を取り巻く医療・保健・福祉環境と現代社会の家族システムを視野に入れ、看護実践および研究課題について、以下の3点を多角的に探究する。 1) 小児看護・家族看護に関する理論の探究 2) 研究テーマにおける文献検索・研究動向の探究 3) 高度看護実践能力の発展に向けた看護方略の探究（選択制）	藤井 智子 荻原 弘幸 h-ogihara@asahikawa-med.ac.jp
			小児・家族看護学演習	研究テーマにおける文献検討、クリティーク、研究デザインの模索等を通して、研究倫理に基づく研究計画書の作成と研究実施に向けた体制構築を行う。	
			小児・家族看護学特別研究	研究テーマに関する目的を明らかにするための研究方法を用いて調査の実施および分析を行い、その結果に基づく考察を通して結論を導き、研究成果を修士論文にまとめる。また、国内外の学会発表および学術誌への投稿・論文文化をめざす。	
	精 神 保 健 看 護 学		精神保健看護学特論	心の健康と発達、環境への適応・不適応（ライフサイクルにおける危機的状況への対応）、現代社会を背景とする精神保健の問題とその対応について専門的知識体系を教授する。また精神障害者の社会復帰や社会参加を促進するため、現状や諸問題を検討し、精神保健看護の方法論を教授する。	長谷川 博亮 hiroh@asahikawa-med.ac.jp
			精神保健看護学演習	精神保健看護学分野における今日的な課題や関連領域の国内外の文献講読を通して問題の理解を深めるとともに、保健看護の実践活動や研究能力の向上を目指すための研究に必要な技法を修得する。また、自己の研究計画の策定までを演習する。	
			精神保健看護学特別研究	上記の講義及び演習をふまえ、精神保健看護実践に有効な研究課題を見出し、既存の理論や研究成果との関連性を明らかにしながら、修士論文を作成させる。	

【高度実践コース】

科目区分			授業科目名	研究指導教員・連絡先
共通科目			看護形態機能学特論	
			保健統計特論	
			看護理論特論	
			看護教育学特論	
			看護管理学特論	
			看護研究特論	
			コンサルテーション特論	
			看護倫理特論	
			臨床薬理学特論	
			看護病態学特論	
			看護ヘルスアセスメント	
専門科目	がん看護学	専攻分野共通科目	がん多職種連携特論	濱田 珠美 thamada@asahikawa-med.ac.jp
			腫瘍病態学特論	
			腫瘍治療学特論	
			がん看護学特論Ⅰ	
			がん看護学特論Ⅱ	
		専攻分野専門科目	がん看護学演習Ⅰ	
			がん看護学演習Ⅱ（高度症状緩和ナビゲーション演習）	
			がん看護学特論Ⅲ	
			がん看護学演習Ⅲ（高度症状緩和コミュニケーション演習）	
			がん看護学実習Ⅰ	
	高齢者看護学	実習・研究	がん看護学実習Ⅱ	菅原 峰子 msugawara@asahikawa-med.ac.jp
			がん看護学実習Ⅲ（高度症状緩和ナビゲーション実習Ⅰ）	
			がん看護学実習Ⅳ（高度症状緩和ナビゲーション実習Ⅱ）	
			がん看護学課題研究	
		専攻分野共通科目	高齢者看護学特論Ⅰ	
			高齢者看護学特論Ⅱ	
			高齢者看護学特論Ⅲ	
			高齢者看護学特論Ⅳ	
			高齢者看護学特論Ⅴ	
		専攻分野専門科目	高齢者看護学演習Ⅰ	
			高齢者看護学演習Ⅱ	
		実習・研究	高齢者看護学実習Ⅰ	
			高齢者看護学実習Ⅱ	
			高齢者看護学課題研究	

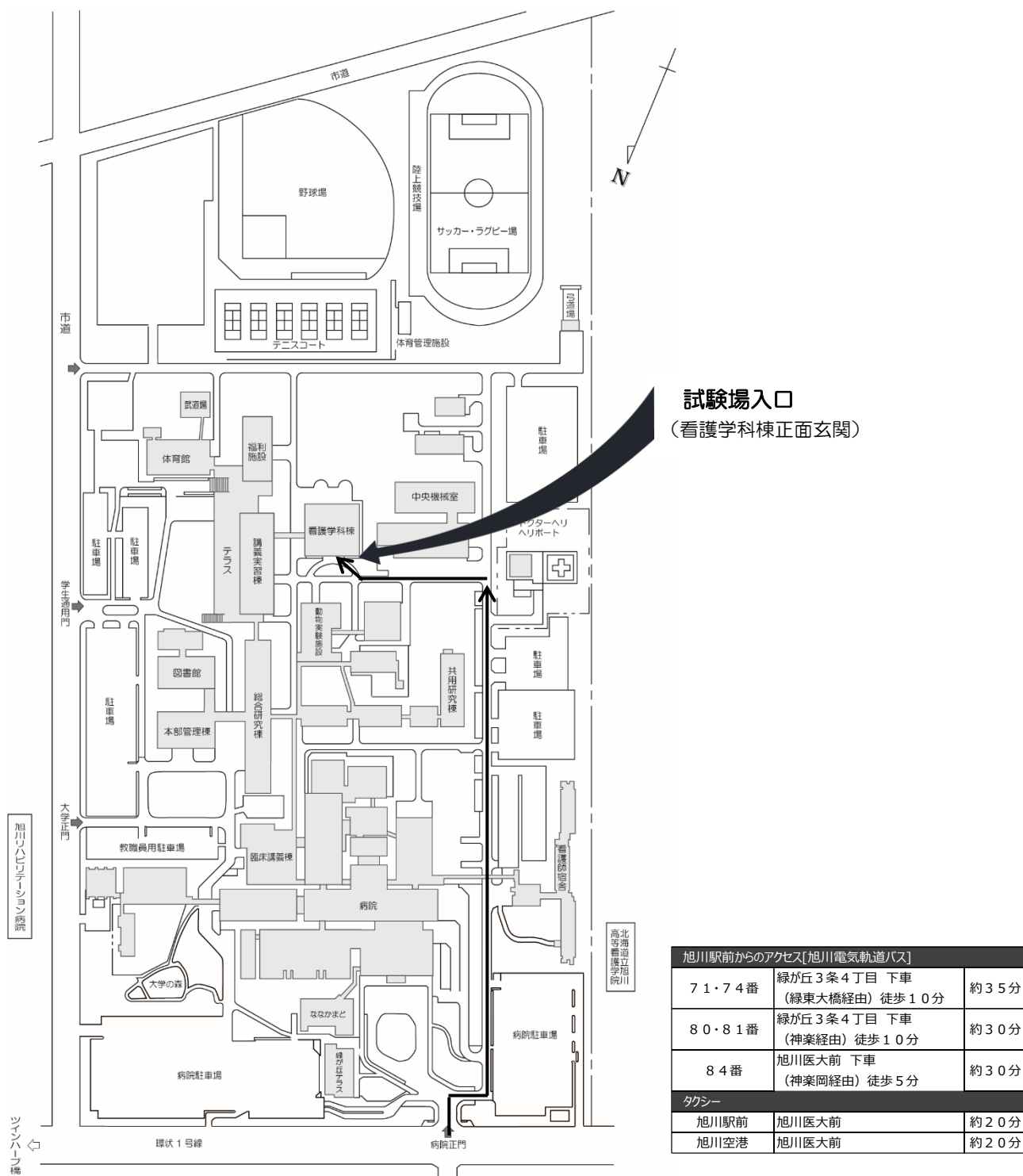
科目区分	授業科目名	講義等の概要	担当教員
共通科目	コンサルテーション特論	看護におけるコンサルテーションの定義、特徴、過程並びに倫理的側面が理解できる。また、看護におけるコンサルテーションの実践が理解でき、コンサルテーションの過程を踏みながら、コンサルテーション案の立案し、高度実践者におけるコンサルテーションの実践の分析を通し、その意義と成果を含む看護現場のコンサルテーションプロセスを学ぶ。	濱田 珠美 國本 紅美子 ほか
	臨床薬理学特論	臨床の場面でマネジメントする頻度の高い薬剤を中心に、薬物動態、代謝、排泄などを丁寧に紹介しながら、薬物の分子構造、薬効、適応、用法とその根拠、モニタリングなどの知識を深く習得し、臨床の場で使用される薬剤について、専門看護師として行う薬剤使用の判断、投与後のモニタリングや生活調整、回復力の促進、その薬剤を使用する患者の症状緩和を図り、服薬管理能力を高めるために求められる看護アプローチを開発する能力を高める。	田崎 嘉一 真鍋 貴行 ほか
	看護病態学特論	ケアとキューを融合させた看護サービスを提供する高度実践看護師にとって必要かつ重要な病態について、解剖学・生理学・生化学・病理学など基礎医学的な視点から理解する。特に、がん看護・老年看護に必要な病態に重点を置き、身体アセスメント能力の強化と、科学的な援助の展開や新たな援助法の開発などに必要な知識の習得や思考力の育成を目指す。	平 義樹 ほか
	看護ヘルスアセスメント	がんや老いとともに生きる人が体験する全人的苦痛を理解し、がんや老いと共に生きる人とその家族へケアとケアを融合した看護援助技術を効果的に行うための看護の特定領域（がん看護、老年看護など）におけるアセスメントの視点について学び、シミュレーションを通して検討し、アセスメント能力と臨床判断を開発できる。	濱田 珠美 ほか

※ コンサルテーション特論・臨床薬理学特論・看護病態学特論・看護ヘルスアセスメント以外の共通科目に係る講義等の概要については、修士論文コースの頁を参照願います。

※ 専門科目に係る講義等の概要については、担当教員に照会願います。

IV

試験会場



旭川駅からのアクセス[旭川電気軌道バス]		
71・74番	緑が丘3条4丁目 下車 (緑東大橋経由) 徒歩10分	約35分
80・81番	緑が丘3条4丁目 下車 (神楽経由) 徒歩10分	約30分
84番	旭川医大前 下車 (神楽岡経由) 徒歩5分	約30分
タクシー		
旭川駅前	旭川医大前	約20分
旭川空港	旭川医大前	約20分

【注意事項】

- (1) 受験者は試験当日以外、建物の中は立入禁止となります。受験者は必ず「試験場入口」から入場してください。
- (2) 矢印(←)は、試験場入口までの徒歩による順路です。病院の入口等から入場した場合、迷う可能性がありますので、必ず上記順路で入場してください。
- (3) 試験場入口の駐車場は、教職員駐車場となりますので、自家用車で来場される場合は本学病院駐車場をご利用ください。
なお、利用時間が30分までは無料ですが、その後の1時間は300円、それ以降は1時間毎に100円の利用料金がかかります。
- (4) 本学までのアクセスについては、本学WEBサイトでご確認ください。

お問合せ先

旭川医科大学事務局学務課入学試験室
〒078-8510 旭川市緑が丘東2条1丁目1番1号
TEL : 0166-68-2214 (直通) (平日9:00~17:00)
<https://www.asahikawa-med.ac.jp/admission/>

